

技術提案書に関する質疑回答

事項	内容	回答
都市計画道路について	基本計画等に記載の「Ⅱ・Ⅲ・１４高野川東岸線（計画）」は見直しが行われ、現在は「３・６・１９１高野川東岸線（完成）」に変更され、現況の道路幅員は拡張しないと思われます。都市計画道路部分の面積を計画敷地に含める必要がある場合は、都市計画道路部分の面積をご教示ください。 また、この場合、風致地区内で確保すべき緑地面積は、公告時配布の基本計画書P. 3計画配置図に記載の面積（ $1477.14 \times 20\% = 295.428$ ）ではなく、都市計画道路部分の面積を含めた計画敷地面積の20%と考えてよろしいでしょうか。	都市計画道路部分の面積約140㎡を計画敷地に含めてください。 風致地区内で確保すべき緑地面積は、都市計画道路部分の面積を含めた計画敷地の20%と考えてよろしいです。
計画地の地盤について	計画建物の基礎形式を想定するため、計画地もしくは近隣の地盤情報を頂けませんでしょうか。	希望する者に計画地の柱状図を配布することとします。 京都府警察本部会計課にて配布若しくは郵送します。 配布期間は令和８年９月17日（木）正午までです。
浸水想定レベルについて	業務概要書P. 25業務内容(3)ウにて「計画地は、ハザードマップ上で洪水浸水想定区域（浸水深さ0.5m以上3.0m未満）に指定されている」と記載があり、当社でも「京都市防災情報マップ」にて「0.5m未満の区域、および0.5m以上3.0m未満の区域」であると確認しました。一方、「京都府マルチハザード情報提供システム」では浸水想定レベルが更に細かく分けられており、計画敷地の浸水想定レベルは「0.5m～1.0m未満の区域」に分類されております。２つの資料とも全体の色分けの傾向は同じと読み取れることから、提案に際しては、計画敷地の浸水レベルは「0.5m～1.0m未満の区域」と考えて宜しいでしょうか。	浸水レベルは「0.5m～3.0m未満の区域」として提案してください。
技術提案書に係るプレゼンテーションについて	技術提案書提出要請書別紙「技術提案書の提出要請について」2(7)に、「プレゼンテーション当日は、様式６及び７のみを使用するものとし」とありますが、様式６及び７に記載の文章や図表を用いて作成した「Microsoft PowerPoint」のデータをプレゼンテーションに使用することは可と考えて宜しいでしょうか。	様式６及び７に記載したものと同一のものであれば「Microsoft PowerPoint」でのプレゼンテーションに使用することを可とします。様式６及び７に用いた文章や図表に「Microsoft PowerPoint」のアニメーション機能を付与することも可としますが、別途撮影・作成した動画等の使用は禁止とします。
敷地Ｂの土地利用計画について	参加表明時に配布された基本計画書P. 3-1「計画配置図」には、敷地Ｂの建築計画が記載されております。この計画は、今回の提案において将来想定として考慮すべきものと考えて宜しいでしょうか。	敷地Ｂの土地利用計画は未定のため、今回の提案においては敷地Ｂには建物は作らないものとして提案してください。
土壌汚染対策法について	土壌汚染対策法関係業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
埋蔵物文化財保護法について	埋蔵物文化財保護法関係業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。

確認審査について	計画通知書及び省エネ適判は民間の確認検査機構への提出で宜しいでしょうか。	よろしいです。
地中埋設物について	建築設計業務委託仕様書Ⅱ5. (1) (f)にて地中埋設物への影響について検討とありますが、地中埋設物は貸与資料より判明した地中埋設物との解釈でよろしいでしょうか。また、そうでない場合はどのような地中埋設物調査が必要かご教示願います。	机上調査及び現地調査を想定しています。
BIMについて	建築設計業務委託仕様書別紙1 EIR3. (2)の推奨項目を実施した場合、審査において加点評価の対象となるかご教示願います。	推奨項目を実施したことのみをもって一律に加点評価の対象とはなりません、その実施により提案内容が高く評価される場合には加点評価の対象となり得ます。
解体設計について	解体工事にに関する設計概要（資料2）2設計条件等で解体意匠図については…とありますが、現地調査を行い貸与図面のままであれば新規に図面は起こさず、貸与図面PDFを貼り付け編集しても宜しいでしょうか。	解体意匠図については、新規に図面を起こしてください。